

概要版

鶴岡市

一般廃棄物処理基本計画

令和8年度(2026年)～令和17年度(2035年)

一人ひとりの心をつないでつくる循環型社会
～みんなで進める3R～



令和8年(2026年)3月



鶴岡市

TSURUOKA

ごみ処理に係る計画（R8～R17）

◆ 計画策定の趣旨

世界的にも持続可能な社会の構築に向けた動きが加速する中で、プラスチックごみによる海洋汚染や食品ロス問題、ライフスタイルの変化によるリチウムイオン電池使用製品の増加など、廃棄物を取り巻く状況も大きく変化している。本市ではこうした社会情勢の変化や時代の要請を踏まえながら、これまでの「ごみ処理に係る計画」に加え「食品ロス削減推進計画」と「し尿等処理基本計画」を内包し、さらなるごみの減量化やリサイクルの推進、ごみの適正処理などの取組を推進するため、本計画を策定する。

◆ 計画の位置づけ

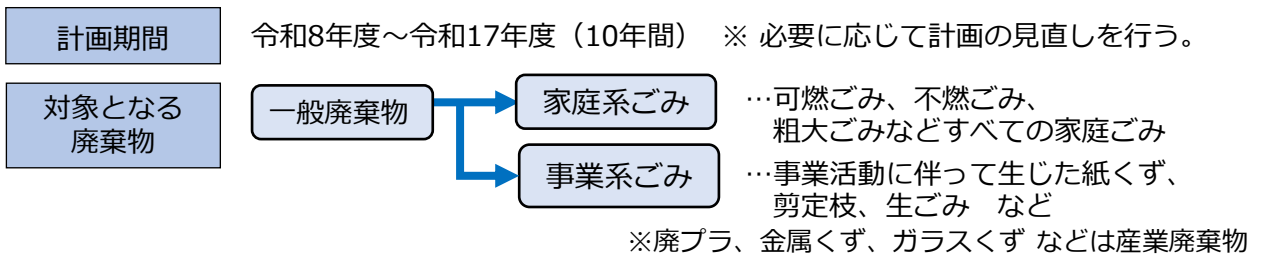
本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、本市における一般廃棄物の適正な処理を行うために定める計画。

市の上位計画（第2次鶴岡市総合計画・第2次鶴岡市環境基本計画）や関連計画、国・県の関連計画等を踏まえ策定する。

◆ これまでの経過・策定スケジュール

- 令和7年 6月 ごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査実施(対象：市民1,500人,事業者500件)
- 令和7年 8月 第1回廃棄物減量等推進審議会
- 令和7年12月 第2回廃棄物減量等推進審議会
- 令和8年 2月 第3回廃棄物減量等推進審議会
- 令和8年 2月 計画に対する「パブリックコメント」実施
- 令和8年 3月 策定

◆ 計画の期間・対象となる廃棄物



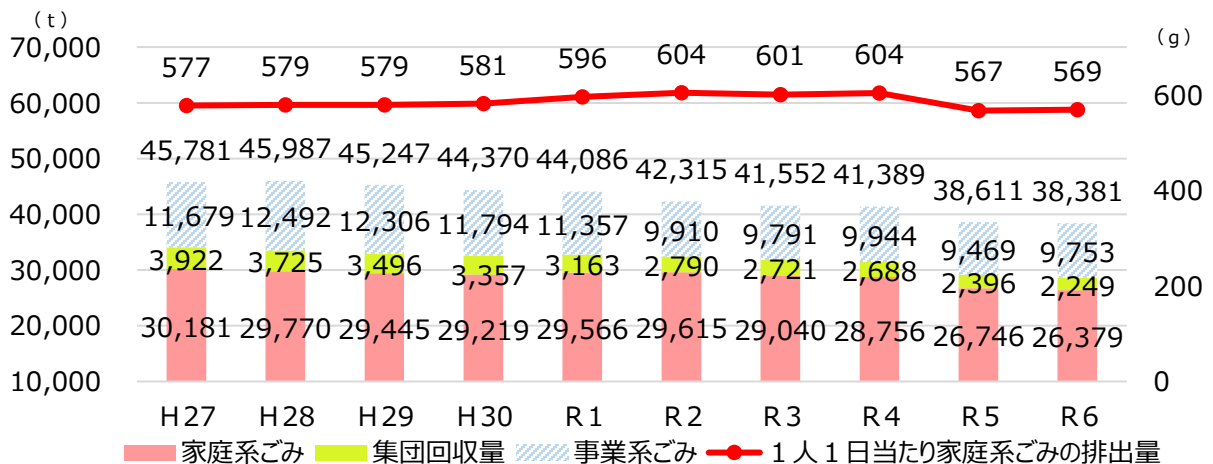
◆ ごみ排出量の推移

- ごみの総排出量は、人口減少の影響もあり全体として減少傾向。
- 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量も減少。しかし依然として全国・県平均より高い。

(表) 1人1日当たりの家庭系ごみの排出量の実績 (単位：g)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
鶴岡市	577	579	579	581	596	604	601	604	567	569
山形県平均	523	521	525	528	539	547	541	544	512	-
全国平均	516	507	505	505	509	520	508	496	475	-

(図)ごみの総排出量及び1人1日当たりの家庭系ごみの排出量の推移

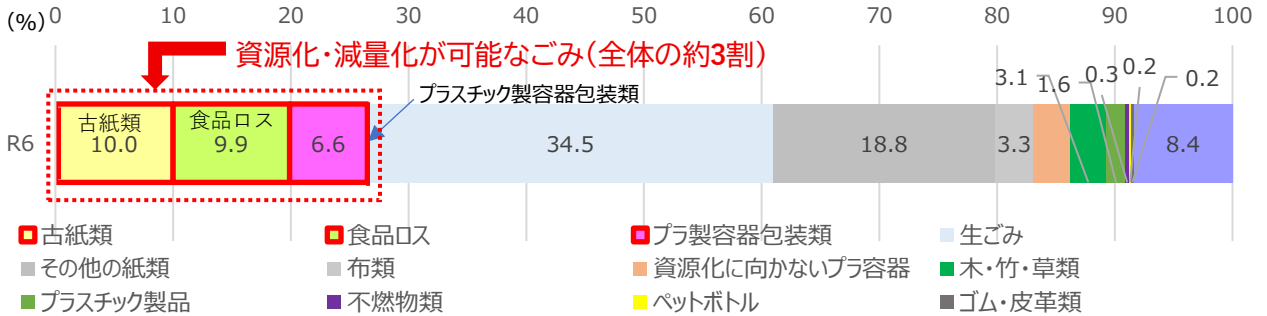


◆ごみ処理の現状と課題

現状

- ① 家庭から出るもやすごみのうち、**資源化や減量化が可能なものが約3割を占めている**。(R6年度 もやすごみのサンプル調査より)
- ② 市民アンケートによると約半数の回答者が「**ごみの状況や問題点が伝わってこない**」と回答。さらなる「**ごみの減量・分別・リサイクルに関する情報発信**」が求められている。(R7年実施「ごみの減量・リサイクルに関するアンケート調査」より)
- ③ 分別間違いによる「ごみステーションの留め置き対応件数」は、令和6年度合計で約43,500件。「プラスチック製容器包装類」と「金属・その他」の分別間違いが多く割合を占めている。

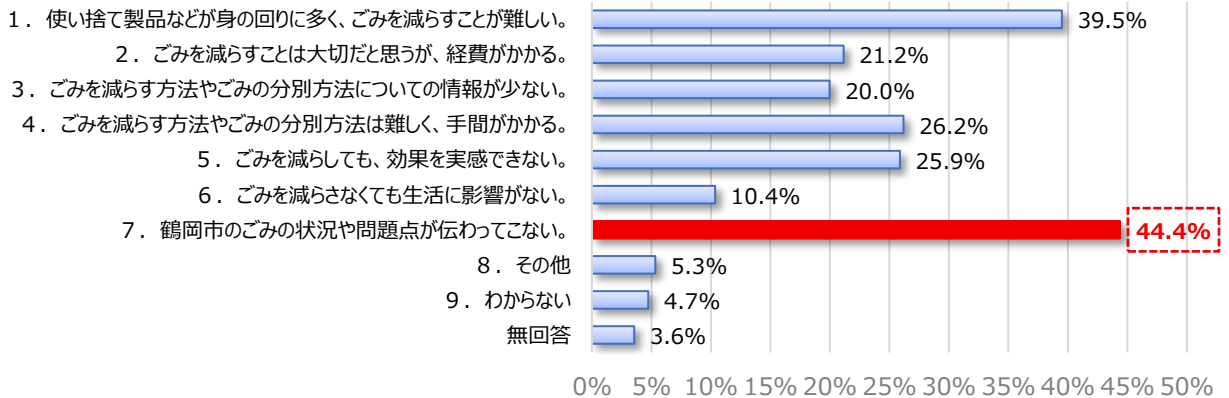
(図) 令和6年度サンプル調査の組成結果



※R5年度から、「プラスチック製容器包装類」と「資源化に向かないプラスチック容器」とを分けて集計

(図) 「ごみの減量・リサイクルに関するアンケート調査」(抜粋) 令和7年6月実施

問 現在、鶴岡市の「1人1日当たりの家庭ごみの排出量」は全国平均よりも高い水準が続いています。鶴岡市のごみの減量・リサイクルが思うように進まない理由について、どのように思いますか。(複数回答可)



(表) 令和6年度 ごみステーション留め置き対応件数

	もやすごみ	プラスチック製容器包装類	ペットボトル	びん・缶	金属・その他	合計
R6年度(件)	3,246	24,003	4,054	5,662	6,566	43,531
構成比(%)	7.5	55.1	9.3	13.0	15.1	100

課題

- ① 適正分別や食品ロスの削減、拠点回収の品目・場所の拡充が必要である。
- ② リサイクルの成果や効果の「見える化」及びイラストや写真、動画などで視覚に訴えるわかりやすい情報発信により、ごみの発生抑制を推進することが必要である。
- ③ 発火の危険性のあるスプレー缶・カセット式ガスボンベ・ライター等は火災の原因になるおそれがあるため、適正分別の周知徹底が必要である。

◆ 計画推進に向けた施策

基本目標

一人ひとりの心をつないでつくる循環型社会～みんなで進める3R～

基本方針 1

ごみの減量・資源化（3R）の推進

基本施策（1）減量化・リデュース・リユースの推進

- マイバッグ・マイ箸・マイボトル利用推進（ワンウェイプラスチック削減）
- 詰め替え製品の利用推進・食品ロス削減 ● 家庭系ごみ処理の有料化の検討

基本施策（2）リサイクルの推進

- 集団資源回収運動の推進 ● 拠点回収の実施と拠点回収品目・場所の拡充 ● プラスチック製容器包装類の適正排出推進 ● ペットボトルの水平リサイクル推進（リサイクルの高度化）

基本施策（3）環境学習の推進

- リサイクルプラザやごみ焼却施設を利用した環境学習の実施 ● ごみ分別出前講座
- ペットボトル水平リサイクルの環境学習 ● 環境出前講座

基本施策（4）積極的な情報発信

- 情報媒体の特性を活かした効果的な情報発信 ● もやすごみのサンプル調査の継続
- ごみの分け方・出し方ガイドブック・ごみ収集カレンダーの配布

基本施策（5）プラスチック資源循環の推進

- プラスチックごみの一括回収、資源化実施検討

基本方針 2

環境負荷の少ない、適正かつ安定的なごみ処理の推進

基本施策（1）適正な収集・運搬等の推進

- 適正なごみステーションの設置・維持管理 ● 環境保全推進員の委嘱・研修
- 危険なごみや市で処理できないごみの適正排出指導 ● 違法な不用品回収への対策
- 発火の危険性があるごみの適正排出に係る周知啓発 ● 高齢者等のごみ出し支援

基本施策（2）適正な処理・処分の機能確保

- 各ごみ処理施設の適正管理・機能維持 ● ごみ処理手数料の適正化
- 効率的なごみ発電・売電・グリーン電力証書の販売 ● 資源化処理施設の整備方針の策定
- プラスチックごみの一括回収・資源化実施検討 ● 次期最終処分場整備検討

基本方針 3

環境美化の推進

基本施策（1）不法投棄対策・散在性ごみ対策の推進

- 不法投棄・ポイ捨て防止啓発
- クリーン作戦・一斉清掃・河川一斉清掃等への支援・啓発

基本施策（2）海岸漂着ごみ対策の推進

- 海ごみについての啓発 ● ごみゼロ大作戦の実施

基本方針 4

災害廃棄物処理体制の強化

基本施策 安定的な廃棄物処理体制の確保

- 発災時の迅速かつ適正な災害廃棄物処理 ● 協定締結団体との連携強化

◆ごみ処理の数値目標

POINT

重点目標

① 1人1日当たりの家庭系ごみの排出量（資源ごみを除く）

令和6年度
（実績値）





49g 削減

令和17年度
（目標値）



家庭ごみの減量化や資源物の適正分別に取り組み、**1日当たり49g（生卵1個相当の重さ）の削減、1ヶ月当たり約1.5kg（米10合分相当の重さ）、1年当たり約18kg（18ℓポリタンクの水相当の重さ）**の削減に取り組む。



② 1人1日当たりの可燃ごみの排出量（事業系ごみを含む）

令和6年度
（実績値）



33g 削減

令和17年度
（目標値）



33g（ティッシュの空き箱1つ相当）の削減
※例 もやすごみ ⇒ 資源回収に出す

家庭及び事業所から出るごみの正しい分別と排出を周知徹底し、焼却されるごみの削減に取り組む。



③ 事業系ごみの排出量

令和6年度
（実績値）



1,553 t
削減

令和17年度
（目標値）



ペーパーレスや食品ロスなどのごみの削減と適正排出に取り組む。

④ 最終処分率

令和6年度
（実績値）

11.7%



0.7%
削減

令和17年度
（目標値）

11.0%



廃棄物処理の最終段階における環境負荷の大きさを計る指標。**適正な分別により埋立量を減らしていく。**

⑤ クリーン作戦への参加率（人口に占める参加者の割合）

令和6年度
（実績値）

12.4%
（14,576人参加）

約300人
増加

令和17年度
（目標値）

15.0%
（約300人増）

市民の環境美化に対する意識向上を推進して参加を促す。



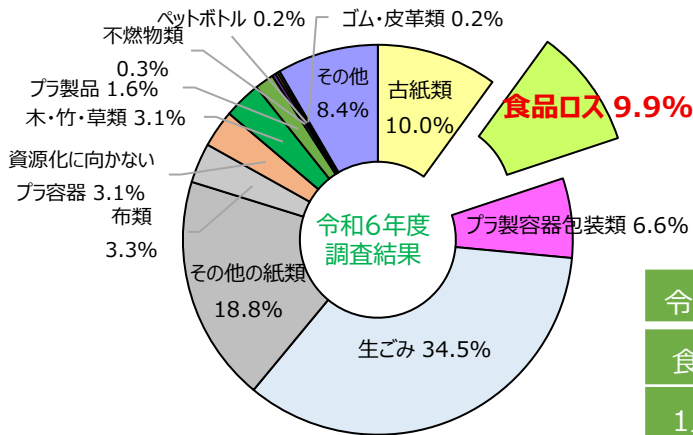
◆ 計画策定の趣旨

私たちの周りでは、まだ食べることができる食品が日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生している。「食品ロス削減推進法」により、食品ロス削減推進計画の策定が市町村の努力義務となったことから、「鶴岡市一般廃棄物処理基本計画」に内包し「食品ロス削減推進計画」を策定する。

◆ 食品ロスの現状と課題

食品ロスの発生割合は家庭から出るもやすごみの9.9%を占める結果となり、1年間に家庭から出るもやすごみの総排出量21,183 t(令和6年度実績)と比較し、**食品ロスの量を推計すると年間で約2,100 t**の家庭系食品ロスが発生していると推計される。**1人1日当たり**に換算すると**約50 g(茶碗約半分の量)**の食品ロスが発生していることになり、さらなる削減に取り組む必要がある。（R6年度 もやすごみのサンプル調査より）

(図) もやすごみのサンプル調査の組成（令和6年度）



▲ もやすごみに含まれていた手付かずの食品

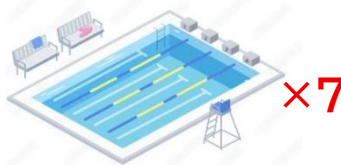
令和6年度結果からの推計区分	数量
食品ロスの年間発生量推計	2,097 t
1人1日当たりの食品ロス発生量	49.04 g

食品ロスの年間発生量
(令和6年度推計)

2,097 t



2,097tは学校にある25mプールにたとえると、約7杯分の量にあたります。



1人1日当たりの食品ロス混入量
(令和6年度推計)

49.04 g



(茶碗約半分の量)

◆ 食品ロスの削減目標

もやすごみに占める食品ロスの割合

令和6年度
(実績値)

9.9%

半減

令和17年度
(目標値)

5.0%

国の削減目標に基づき**食品ロスの量を半減させる**。食材の「使い切り」、「食べ切り」を推進する情報発信の強化やフードドライブ(※1)などの取組をさらに推進する。

※1 各家庭等で食べきれない食品などを引取り、福祉施設等へ無料で提供する社会福祉活動。

◆ 食品ロス削減に向けた施策

基本施策（１）生ごみ・食品ロスの削減

- 「使い切り」「食べ切り」「水切り」の促進
- 「3010運動」の実施及び啓発
- 飲食店等での「小盛メニューの導入」及び「持ち帰り」の普及啓発

基本施策（２）再利用・資源化の推進

- フードドライブ事業の推進
- 災害備蓄品の入替え時の有効活用
- ディスポーザーの導入制度の周知

基本施策（３）啓発活動の推進

- 情報媒体の特性を活かした効果的な情報発信
- もやすごみのサンプル調査の継続及び結果の情報発信
- 食品ロスをテーマとした環境学習

さんまるいちまる

3010運動

＜乾杯後30分間＞は席を立たずに料理を楽しみましょう。
 ＜お開き10分前＞になったら自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう。



し尿等処理基本計画（R8～R17）

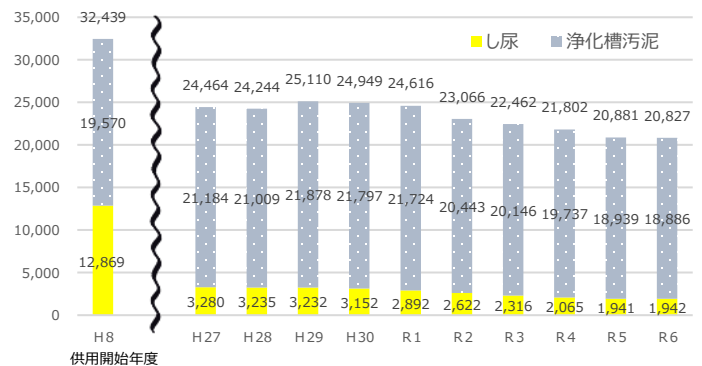
◆ 計画策定の趣旨

下水道認可区域外や地形的な問題等で下水道に接続できない世帯・事業所等の汲み取りトイレ及び浄化槽について、快適な生活環境が確保されるよう安定的・衛生的なし尿及び浄化槽汚泥等の処理を行うために策定する。

◆ し尿等処理の現状と課題

人口減少や下水道の普及により、し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、し尿処理施設の供用開始当初より約36%減少。

し尿処理施設は、設備の経年劣化等が進行し、修繕料を含む維持管理費が年々増加傾向。



(図)し尿・浄化槽汚泥の処理状況 (単位：kℓ)

◆ し尿等処理で取り組む施策

- 鶴岡浄化センターへのし尿等受入施設の整備による、処理の集約化・共同化を実施
- 災害時のし尿処理対策における連携体制の強化

計画の進捗管理

Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検)、Action(改善)を繰り返して、市民、事業者及び行政の協働による計画の推進を図る。

- 本計画に基づき「一般廃棄物処理実施計画」を毎年度策定する。
- 取組の進捗や数値目標達成状況を評価・検証し、「廃棄物減量等推進審議会」や市HPなどで報告する。

